

税理士法人北九州総合会計のお役立ち情報！

第 **35** 回

企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで6年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。回を重ねるごとにさまざまな法律の知識が身に付き大変好評です。この機会に是非一度ご参加ください。

今回のテーマ

『交通事故の刑事責任』

- ・ 無免許者に運転をさせた者はどんな責任を負うのか？
- ・ 示談が成立していると、刑事処分は軽くなるのか？
- ・ 略式手続き、どのような仕組みのものか？また正式裁判を申し立てるとどうなるのか？
- ・ 即決裁判とはどんなものか？また正式裁判を申し立てるとどうなるのか？ 未成年の交通事故はどのように扱われるのか？



開催要項

開催日時 平成26年10月16日(木) 18:00~20:00

開催場所 税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室

講師 小倉東総合法律事務所

弁護士 荒牧 啓一 氏

弁護士 江上 裕之 氏

会費 1回 3,000 円

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成26年 全日程 (18:00~20:00)

第 31 回	2 月 20 日 (木)
第 32 回	4 月 10 日 (木)
第 33 回	6 月 19 日 (木)
第 34 回	8 月 28 日 (木)
第 35 回	10 月 16 日 (木)
第 36 回	12 月 18 日 (木)

各回の詳細は裏面の『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。







税理士法人北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751

<http://www.omc-inc.co.jp/>

企業&家庭の身近な法律勉強会

年間スケジュール

日 程		詳 細
第31回	2/20(木) 	<離婚をする際の慰謝料請求は？> <ul style="list-style-type: none"> ・夫が浮気したことを理由に離婚・・・夫に慰謝料はいくら請求できるか？ ・家庭裁判所に離婚の調停を申立するときの方法は？ ・慰謝料請求する場合の方法は
第32回	4/10(木) 	<相続をめぐる問題～遺産(争族)にしないために> <ul style="list-style-type: none"> ・遺言書の作り方と内容・・・何を書くのか？ ・世話になった娘にのみ遺産相続させるにはどうするか？ ・両親の介護に対する寄与分は？
第33回	6/19(木) 	<損害賠償の請求はどのようにするのか？> <ul style="list-style-type: none"> ・他人の飼い犬にかまれた場合、飼い主に賠償を請求できるか？ ・皮膚病に罹患したので病院で薬をもらったが、薬疹が出て苦しんでいる場合、誰に請求ができるか？
第34回	8/16(木) 	<老親の介護をめぐる問題> <ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりの親を抱えた場合の公的援助は？ ・要介護の認定を受けるにはどうすればいいのか？ ・一人暮らしの為、認知症の不安が・・・安心して任せられる制度はある？ ・成年後見人の制度とは？被後見人の権利はなくなるのか？ 選挙の投票権は？
第35回	10/16(木)	<交通事故の刑事責任> <ul style="list-style-type: none"> ・無免許者に運転をさせた者はどんな責任を負うのか？ ・示談が成立していると、刑事処分は軽くなるのか？ ・略式手続き、どのような仕組みのものか？また正式裁判を申し立てるとどうなるのか？ ・即決裁判とはどんなものか？また正式裁判を申し立てるとどうなる？ 未成年の交通事故はどのように扱われるのか？
第36回	12/18(木)	未 定 ※決まり次第ご連絡致します

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士 法人 北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751
<http://www.omc-inc.co.jp/>